

2021年6月28日

債権者各位

東京都港区南青山五丁目11番9号
株式会社CAICA
代表取締役社長 鈴木 伸

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（住所東京都港区南青山五丁目11番9号）に対して当社の持株会社としての事業の一部である金融サービス事業の支配・管理に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社の株主総会の承認決議は2021年7月30日に予定しております。

記

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上